# 入学規約

Office RIE スクール(以下、当スクール)の入学にあたっての規約になる。

## 1. 入学手続きについて

本規約にご了承の上、当社が定める規定の申込書と誓約書に署名すること。 当社指定する期日までに手続きを完了させること。

#### 2. 入金について

当スクールより発行する請求書をお申込者のメールアドレスへ転送する。お支払い期限までに指定口座に入金すること。支払い方法は、振込になる。

## 3. 入学辞退による返金について

- 1)入学金
  - 一度払い込まれたあとは返金できない。
- 2)授業料

授業開始後の返金はできない。授業開始前の場合は入学金を引いた授業料を返金する。

# 4. 受講申し込みについて

各校校長とスケジュールを相談し確定させる。受講は予約制で、基本的に複数で行いますが、場合により個別に調整する。

受講日のキャンセル及び変更は、一週間前までにすること。当日キャンセル及び変更の場合は、1コマ(2時間)分の権利を失効することとなる。当日遅刻をされた場合の時間延長はできない。また、それぞれのコースに期限があり、期限内にコースを修了すること。

# 5. 教材について

講座を開始するにあたり、人にフルメイクができる化粧品及び備品を揃えて頂く必要がある。必要な化粧品及び備品は各校経由で揃えることができる。または個人で揃えること。各校校長と相談し、講習初日までに必要最低限の教材を揃えること。また講習開始後に追加購入も可能である。

#### 6. 有効期間について

当スクールには有効期限がある。入学から下記の期間内に受講を修了させること。有効

期限を過ぎると自動的に受講資格を失うこととなる。

- 1) クイックマスターコース 入学日から3か月以内
- 2) セオリーメイクアップコース 入学日から8か月以内
- 3) プロフェッショナルコース 入学日から 12 か月以内
- 4) ステージメイクアーティストコース 入学日完結
- 5) ステージメイク認定講師コース 3か月以内

#### 7. 免責事項について

- 1) 当スクールで習得後の成果に関しては個人差があり、その成果を保証するものではない。
- 2) 本人の不注意による受講中内外での事故については、当スクールではその責任を 一切負えません。

#### 8. 譲渡の禁止

受講資格は、第三者に譲渡や使用させることはできない。

#### 9. 紹介制度について

当スクール卒業生は、クライアントの案件に沿う場合に当社からメイクの仕事紹介を 受けられる。紹介料は当社規定料金の30%とする。

#### 10. 個人情報の取り扱い

受講生同士の個人情報(住所、氏名、写真、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス等)及び受講中に知り得たお客様の個人情報は、全受講生がその取扱いに十分に注意し、本人の承諾なしに個人情報の一部または全部を何らかの媒体に公表、改ざん、棄損をしてはいけない。

#### 11. 知的財産の保護

在学中、および卒業した後も、当社が作成し発行する全てのプログラム・テキスト・資料・データ等の著作権、著作隣接権及び肖像権は本社に帰属する。

無断で他の媒体に掲載し、第三者に譲渡もしくは売却し、または公表することはでない。 また講座中は、当社の知的財産に関する録音録画はできない。

## 12. 秘密保持

授業内で知り得た技術情報に関して、発表、公開することはできない。